

会 議 録

会議等の名称	令和３年度第１回東御市青少年健全育成審議会	開催日時	令和３年７月28日（水） 午後7時00分から8時15分
		場 所	中央公民館 講堂
主催者(事務局)	教育委員会 教育課 青少年教育係	司会者	山邊課長、荻原会長（議事進行）
出席者	【審議会委員】 会 長：荻原慎一郎 副会長：上原真美 審議会委員：芦田高英、小林経明、横山榮二、檜原みち代、荻原美和子、堀川慎太郎 平田徹、勝見藤一、原田俊介 計11名 【事務局】 教育長：小山教育長 教育次長：坂口次長 審議会庶務：山邊課長、増田係長、上野主任、小菅青少年健全育成専門指導員		
欠席者	—		

会議事項	(議題)	(配布資料)
	(１) 第２次東御市青少年健全育成計画の令和2年度の取組状況について	別紙
	(２) 第３次東御市青少年健全育成計画策定について	別紙
	(３) その他	
決定事項 (要点を箇条書き)	・今後のスケジュールについて	
次回の検討事項	令和３年度の青少年健全育成計画の進捗状況の報告、第３次東御市青少年健全育成計画の方針案、アンケート案について	

討議内容及び経過	発言者名	発言内容(要点のみ記載)
１ 開会	課長	開会
２ あいさつ	教育長	小山教育長から委嘱書交付。（新委員２名）
	会長	荻原会長からあいさつ。
３ 自己紹介	全員	出席委員、事務局の自己紹介。
４ 青少年健全育成審議会について説明	事務局	平成19年6月「東御市青少年健全育成条例」が制定され、青少年の健全な育成に関する計画を定め、それを調査審議、及び推進するため、青少年の健全な育成に関し識見を有する者15人以内で組織される「東御市青少年健全育成審議会」が設置された。
５ 協議事項	事務局	(１) 第２次東御市青少年健全育成計画の令和２年度の取組状況について ・会議資料２～５ページをもとに、第２次東御市青少年健全育成計画の令和2年度の取組状況について、青少年健全育成関係団体の活動内容、青少年ネットリテラシー教育の状況及び携帯電話所有率について説明。

		(2) 第3次東御市青少年健全育成計画策定について ・第3次東御市青少年健全育成計画、及びスケジュールについて説明。 (3) その他・謝礼・次回会議確認・放課後「げんき塾」について
6 質疑応答	審議会委員	質疑① G I G Aスクール構想に基づき、各小中学校でタブレットが配布されて、どのように使うか検討する中で、東御市の条例に抵触していると思われる。条例が作られた頃と今のインターネット環境の変化があり見直しなどの検討が必要。
		質疑② 東御市の条例が先にあり、その後、県の条例が出来た。県の条例と市の条例でどう違うのか。条例の中にもう一つ条例があることなど運用に関して専門家のアドバイスが必要なのではないか。
	会長	質問①について ネットの環境は以前とかなり変わっており、今はタブレットを学校で用いて授業で使っている状況である。家族とのルールなど含め考えなければならない。
		質疑②について 東御市で初めて条例を作り、その後に県も条例を作った。東御市の24条にあるような厳しい条例は県には無い。東御市の場合は警察も動かすことが出来る、かなり厳しい条例。 県にはそこまでのこだわりが無く、特に東御市の24条に関して深く触れてない。県の条例は未来の子ども達のための一般的な条例。
	教育長	ここに出てくる課題は家庭教育である。事情を知らない第3者が介入しても、必要な支援やルールなどが伝わらず解決できない。自分でコントロールする力を付けるための基本は親子の絆である。これから作成するアンケートの中に家庭教育を含め検討したい。 そして、第2次・第3次東御市青少年健全育成計画を学校のPTA総会又は学級PTAなどで保護者に向けて伝えていきたい。
	事務局	質問①について インターネットに関しては条例を確認して状況を確認したい。またネットリテラシー協議会にて協議したい。 質問②について 東御市と県の条例の違いなどを比較した資料について、後日委員へ送付する。
	審議会委員	東御市の東部中学校不登校率は県内でも上の方である。原因は従来はいじめが多かったが、今は違う。その原因や対策など皆さんで協力して考え、対応しなければならない。
	教育長	幼児期から高校生まで見守るための「子ども・家庭支援準備室」がスタートする。教育課、子育て支援課、福祉課、健康保健課の4課が組んで、学校教育の専門家、保健師、社会福祉士、保育士等の専門家により、アウトリーチ手法により複数でこちらから伺い問題解決に取り組む。保育園から小学校そして中学校間で情報が分断されないように学校、地域全体で取り組む。
	教育長	放課後についての子どもへの対応は、教育委員会を中心に「子ども・家庭支援準備室」で行い、長野大学生、東御清翔高校生の応援をいただき、人との関係づくりや居場所づくりの中で、少しずつ改善したい。 従来の不登校はいじめが原因であったが、最近は勉強が分からない、気力が無い、生活のリズムが出来ていないなどあり、ここに関わる人を一人でも増やし、サポートしたい。

	会長	東御市青少年健全育成計画に不登校についても盛り込み、対策など施さなければならない状況である。これから何回か案を練りアンケートに繋げたい。
	審議会委員	主任児童員として、子どもと携わる中で、保育園から小学校に上がる時、その子の状況が伝わらないことがある。保護者が「うちの子は問題ないです。」と言い切られれば、実際は支援が必要な場合でも、情報が分断され、それ以上は係わることが難しい。 4課連携の「子ども・家庭支援準備室」の取組みはとても素晴らしい。その情報を主任児童員にも伝えていただき、協力したい。審議会の委員として、多くの団体の方が集まっている。地域の方の力を活用する方法を考えていただきたい。
	会長	大変お疲れさまでした。みなさまの知恵を借りて推進したいと考えます。本日はありがとうございました。
7 閉会	課長	開会